

平成26年度 教育委員会 第8回定例会 議案

1 日 時 平成26年7月25日（金） 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第19号議案 平成26年度県議会9月定例会に提出する報告書 … 1

<非>第13号議案 静岡県スポーツ推進審議会委員の委嘱（継続審議） … 非

<非>第20号議案 教職員の懲戒処分 … 非

<非>第21号議案 第34期静岡県社会教育委員の委嘱 … 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第 19 号議案

平成 26 年度県議会 9 月定例会に提出する報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定に基づき、下記報告書を議会に提出する。

平成 26 年 7 月 25 日提出

静岡県教育委員会教育長

記

- 1 教育委員会事務の管理・執行に関する点検評価（平成 25 年度対象報告書）

地教行法第 27 条の教育行政の点検及び評価

(教育政策課)

1 経緯

- ・ 教育委員会は、地教行法第 27 条によって、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- ・ 昨年度同様、本年度も「教育行政の基本方針」に記載されている施策等（平成 25 年度対象分）について、3 名の学識経験者に意見をいただき、点検及び評価に関する報告書案をとりまとめた。 ※以上、6 月 4 日の定例会にて報告した内容

2 学識経験者による点検評価の概要

- (1) 日時 平成 26 年 6 月 20 日（金）午後 1 時から 5 時まで
- (2) 方法 平成 25 年度の教育行政の施策全般に関する総括評価とともに、第 1 章の 1 から第 5 章の 6 まで施策ごとに各 10 分以内を目安に学識経験者から御意見をいただいた。
- (3) 学識経験者
武井 敦史 静岡大学大学院教育学研究科 教授
松永由弥子 静岡産業大学情報学部 准教授
重川希志依 常葉大学大学院環境防災研究科長 教授（書面意見のみ）
- (4) 意見 別添評価報告書（案）6～7 頁及び別紙議事録参照

3 評価報告書アドバイザー会議版との変更点

- (1) 学識経験者の意見を掲載（6～7 頁）
- (2) 第 1 章の総括評価を修正（8～9 頁）
- (3) 第 2 章の総括評価を修正（24～25 頁）
- (4) 第 3 章の総括評価を修正（45～46 頁）
- (5) 第 4 章の総括評価を修正（51～52 頁）
- (6) 第 5 章の総括評価を修正（61～62 頁）
- (7) 各施策の「取組の評価」や「今後の取組」の修正は赤字で掲載。
- (8) 成果指標と進行管理指標の達成状況一覧を掲載（75～83 頁）
- (9) 学校対象調査と県民対象調査の概要を掲載。（87～88 頁）

4 本日の進行について

第 1 章から第 5 章まで各 10 分以内を目安に御協議いただく。最後に平成 25 年度の教育行政の施策全般について総括評価を行う。

内容に不明な点があれば、該当課室が説明する。

5 今後の作業スケジュール

時期	内容
9 月 25 日	県議会 9 月定例会において議長宛提出
10 月上旬	県教育委員会 HP において県民に公表

第8回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	第33期社会教育委員会の報告	1
2	第2回地域とともにある学校づくり検討委員会	4
3	平成27年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領 平成27年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領	6
4	平成26年度学校経営予算「重点事業枠」の配分	8
	平成26年8月の主要行事予定	10
配布 のみ	「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」の実証研究	11
	静岡県教育情報化推進ワークショップ2014	12
	国登録有形文化財への新規登録について	13

第 33 期社会教育委員会の報告

(社会教育課)

- 1 審議題 「これからの家庭教育支援のあり方について～横の連携と縦の接続～」
 - 2 期 間 平成 24 年 8 月～平成 26 年 7 月 (全 12 回終了)
 - 3 委 員 別紙 1 「第 33 期静岡県社会教育委員」
 - 4 議論の整理
 - (1) 「家庭教育」はその家族の周辺だけでなく、社会の様々な要素・要因の中でわれ、また影響されている。
 - (2) 個々の家庭が置かれた状況を、地域社会あるいは社会全体の脈絡の中でとらえる。
 - (3) 「家庭」を行政による“支援対象”としてみるのではなく、地域社会の中でかわり合い、支え合う“主体”としてとらえる。
 - (4) 問題を抱えている家庭は、社会の様々な矛盾や課題を顕在化している事例であり、そうした家庭への支援体制は社会が抱える課題を解く手がかりとなる。
 - (5) 家庭は地域社会の中で様々な要素と関係しており、それらは潜在的な支援者・資源となる。
 - (6) 家庭は地域社会の構成員 (子ども) を生み出し、様々な要素と関係しながら地域社会を支えている。
 - 5 今期の社会教育委員会の方向性
「家庭教育支援」のあり方を広い意味での社会教育の視点から考える
 - (1) 社会教育の特徴は、社会全体を視野に入れ、様々な要素を活用し、多様な形態をとりながら「相互に学び合い、支え合う」ことである。
 - (2) 行政が問題のある家庭に支援するという発想ではなく、社会教育のあり方を考え、地域の人々がお互いに支援し合う、学び合うという方向で考える。
 - 6 これからの家庭教育支援のあり方
 - (1) ライフステージにそった循環型支援—支援を受けた人が支援する人になる
 - ①子どもは社会の構成員
 - ②施策の見直しと分かりやすさ
 - ③つながりにくい家庭をつなげるための工夫
 - (2) 成熟した地域社会の構築—地域の実情に即した対応
 - ①地域の特性を生かす
 - ②新たなプラットフォームを生み出す
- ※別紙 2 「静岡県の家庭教育支援施策の現状 (平成 25 年度時)」
別添 第 33 期社会教育委員会報告書 参照

別紙1 報告事項1 第33期社会教育委員会の報告関係資料

第33期静岡県社会教育委員 (任期：平成24年8月1日～平成26年7月31日)

	氏名	現 職	委員の構成			
			1	2	3	4
1	あおき 青木まゆみ	県スクール・ソーシャルワーカー（袋井市）	○			
2	あべこうや 阿部耕也	静岡大学イノベーション社会連携推進機構教授				○
3	いさりだとしこ 漁田俊子	静岡県立大学短期大学部教授			○	
4	かわいようこ 河合洋子	前浜松市立積志小学校長	○			
5	きのうちあつこ 木ノ内惇子	磐田市多文化交流センター「こんにちは！」 センター長		○		
6	さくらいちえこ 桜井智恵子	大阪大谷大学教育学部教授				○
7	さわにしかずよし 澤西一良	静岡県PTA連絡協議会会長			○	
8	しがひろひと 志賀裕人	ボーイスカウト静岡県連盟副コミッショナー		○		
9	すぎたあきひこ 杉田暁彦	長泉町立長泉中学校長	○			
10	にはしけいこ 二橋桂子	NPO法人子育て支援の会代表			○	
11	まつなが ゆみこ 松永由弥子	静岡産業大学情報学部准教授				○
12	みやしたおさむ 宮下修	(株)静岡新聞社編集委員				○
13	みわくにこ 三輪邦子	磐田市社会教育委員長		○		
14	やまもとまさき 山本正己	イトウシャディ(株)社長室長			○	

(委員の構成) 1:学校教育関係者 2:社会教育関係者
3:家庭教育の向上に資する活動者 4:学識経験者

第 2 回地域とともにある学校づくり検討委員会

(義務教育課)

1 事業の目的

静岡県が掲げる「有徳の人」の育成に向け、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入を促進するとともに「文・武・芸三道鼎立」を推進し、地域ぐるみ・社会総がかりで子どもたちの教育にかかわる「理想の学校教育」を実現するため、地域とともにある学校づくり検討委員会を設置し、協議・検討する。

2 日時

平成 26 年 7 月 16 日（水）午前 10 時から正午まで

3 参加者

- ・ 学識経験者（3 人）
 - ・ 地域整備センター理事長（1 人）
 - ・ 教育活動実践者（2 人）
 - ・ 学校・行政関係者（3 人）
 - ・ 経済関係者（1 人）
 - ・ 芸術・スポーツ関係者（2 人）
 - ・ 教育委員長、教育長、教育次長、（3 人）
 - ・ 政令市教育委員会指導主事、県教育委員会関係課長、指導主事等（16 人）
- （その他：市町教育委員会、教職大学院、総合教育センター関係者 11 人が傍聴）

4 内容

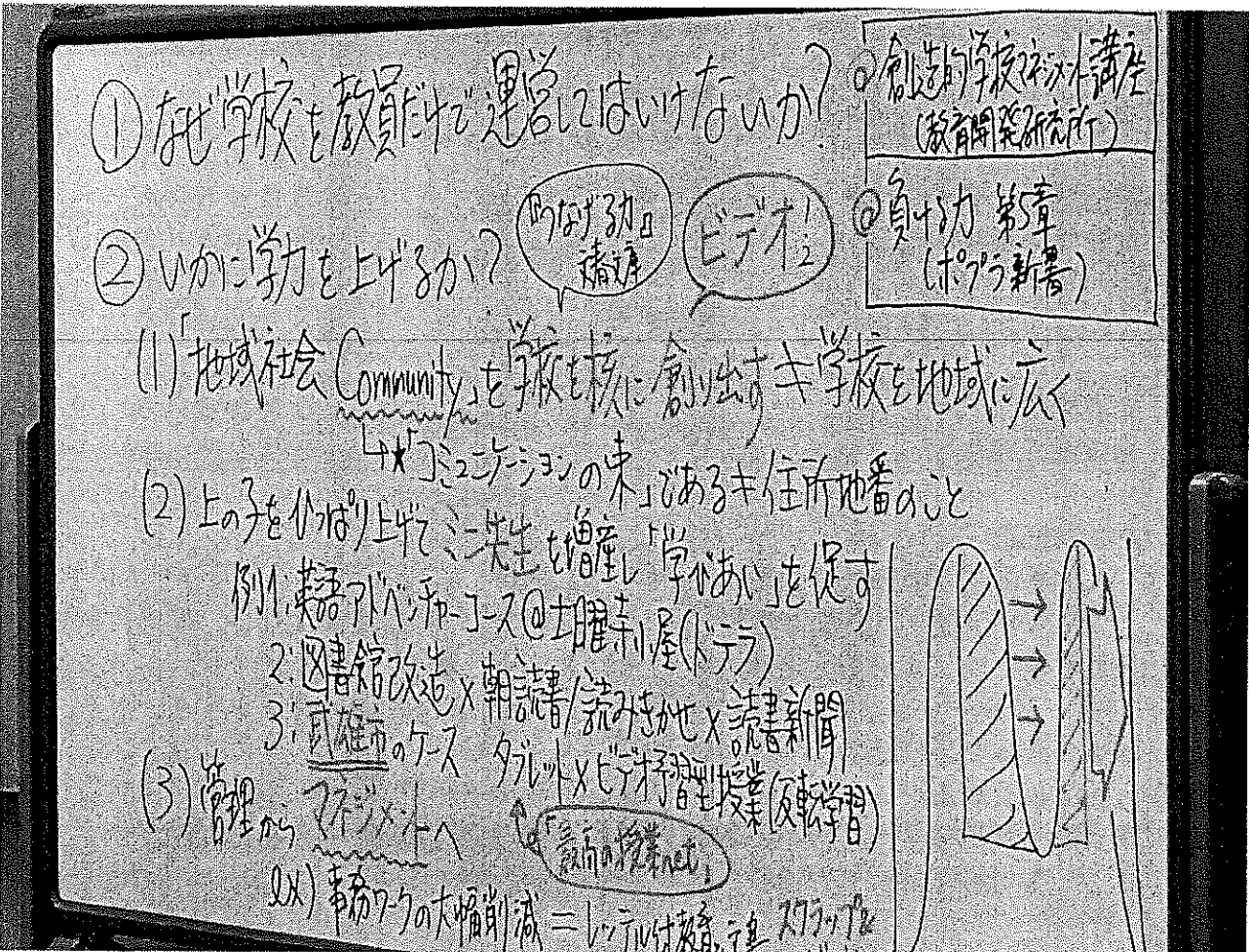
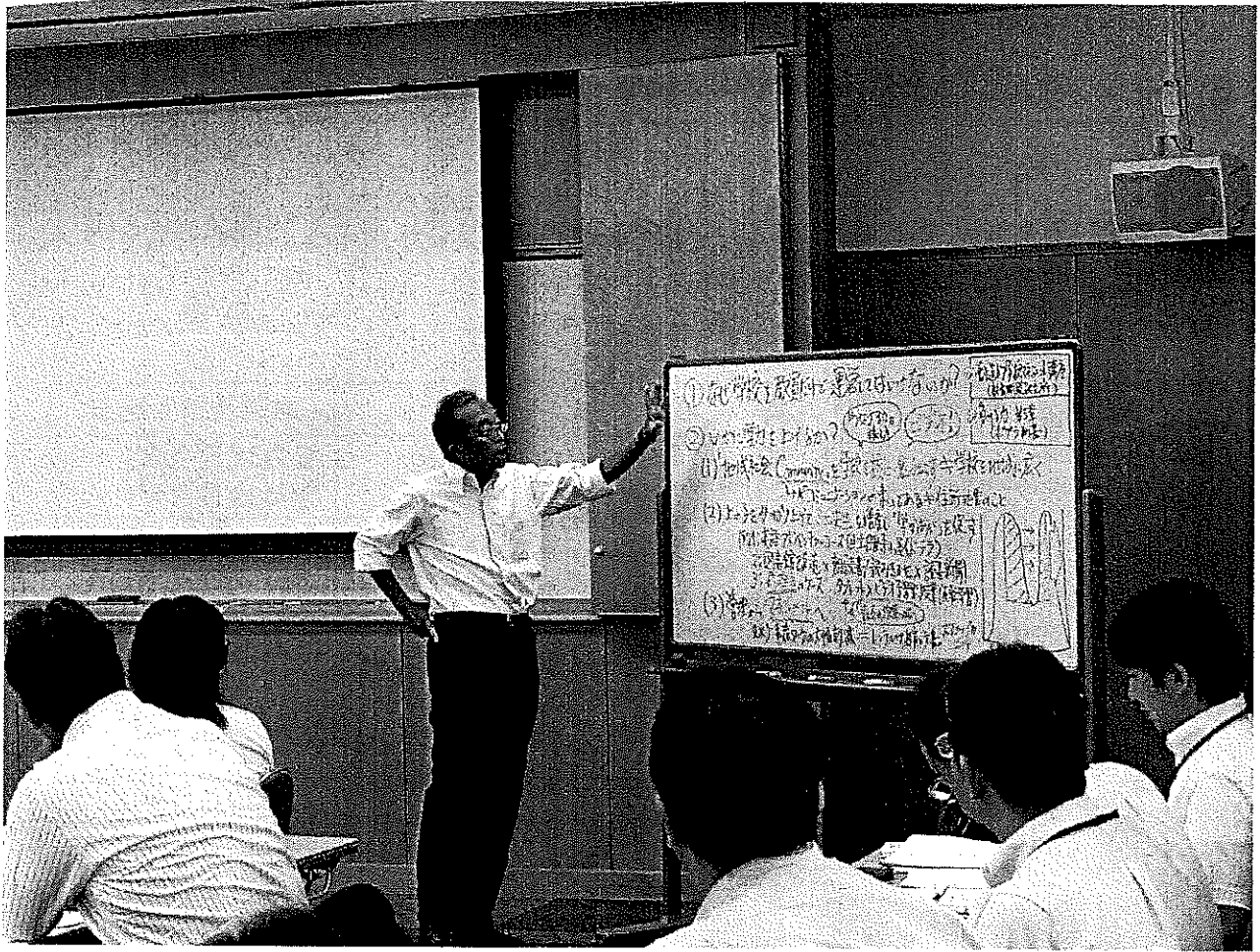
- (1) 藤原和博氏の講話（藤原和博氏：教育実践家、元杉並区和田中学校長）
- (2) 事務局からの説明、協議（第 1 回の概要、国の推進状況、県のプラン、OECD 調査）

5 主な意見

- (1) 藤原和博氏の講話
 - ・ 学校だけで教育を行おうとすることには、限界がきている。
 - ・ 地域や保護者の方に学校に入ってきてもらおうと、子どもたちにななめの関係の大人ができる。教師でない大人という存在は子どもたちの成長にとってとても重要である。
 - ・ 生徒指導上も学力向上の取組は有効。授業を理解できるようになれば、子どもたちも自然と落ち着くようになる。
 - ・ 子どもたちの学力を引き上げるために、できる子達を伸ばしていくことは有効である。
- (2) 学校の現状
 - ・ アンケートなどの事務仕事が先生たちを多忙にしている。OECD の調査もそれを示唆している。
 - ・ 大事な授業への力を注ぐ時間を確保したいが、なかなかうまくいかない。
- (3) 実践での問題点
 - ・ 学校へボランティアに入ってくる人たちにも学校現場を理解してもらうことが必要であり、受け入れる学校の職員側にも意識の変換が必要になる。
 - ・ 行政と委員会で提案できることはないのだろうか。
- (4) その他
 - ・ 静岡県は世界とつながっている企業が多い。そういう方に学校とのつながりから何かできないだろうか。
 - ・ 静岡県の現状にあった形を考えていきたい。

6 今後の予定

- (1) 第 3 回「地域とともにある学校づくり」検討委員会
平成 26 年 9 月 26 日（金）（予定）
- (2) 1 年間で、5 回開催する計画である。実践校や地区の視察、報告書の作成なども行う予定である。



平成 27 年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領

(高校教育課)

(趣旨)

平成 27 年度静岡県公立高等学校入学者選抜を実施するに当たり、別添のとおり実施要領を定めた。日程等は以下のとおりである。

1 日程

課 程	実 施 内 容		期間及び実施日
全日制の課程 及び 定時制の課程	一般選抜 及び 特別選抜	願書受付	2月17日(火)～ 2月19日(木)
		志願変更受付	2月25日(水)～ 2月26日(木)
		学力検査等(全日制)	3月4日(水)
		学力検査・面接等(定時制)	
		面接・実技検査等(全日制)	3月5日(木)
		追検査受検願受付	
		追検査	3月10日(火)
	合格者発表	3月13日(金)	
	再募集	願書受付	3月17日(火)～ 3月18日(水)
		面接等	3月23日(月)
合格者発表		3月25日(水)	
単位制による 定時制の課程	一般選抜 (春季選抜)	一般選抜に準じて実施する。	
	秋季選抜	願書受付	8月10日(月)～ 8月12日(水)
		基礎力検査及び自由表現等	8月18日(火)、 8月19日(水)
		追検査	8月21日(金)
	合格者発表	8月26日(水)	
単位制による 通信制の課程	願書受付	3月19日(木)～ 3月31日(火)	

2 主な改正点

(1) 入学者選抜の実施校の変更

引佐高等学校・気賀高等学校・三ヶ日高等学校の再編整備に伴い、新たに浜松湖北高等学校(普通科・産業マネジメントⅠ科(農業)・産業マネジメントⅡ科(工業)・産業マネジメントⅢ科(商業))において入学者選抜を実施する。これにより、全体で2校減。

(2) 主な学校裁量枠の新設

- ア 磐田西高等学校(普通科・総合ビジネス科)が学校裁量枠を新たに設定する。
- イ 三島北高等学校(普通科)が「スーパーグローバルハイスクールへの適性」を新たに設定する。

平成 26 年 7 月 25 日

(件名)

平成 27 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領

(高校教育課)

(趣旨)

平成 27 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜を実施するに当たり、別添のとおり実施要領を定めた。日程は以下のとおりである。

日程

実 施 内 容		期 間 及 び 実 施 日
入学願書等の受付		平成 26 年 12 月 11 日 (木) ～12 月 16 日 (火)
検査の実施等	総合適性検査及び作文	平成 27 年 1 月 10 日 (土)
	面接	平成 27 年 1 月 11 日 (日)
選抜結果の通知 (小学校長及び受検者本人あてに通知する。)		平成 27 年 1 月 21 日 (水)
入学意思確認期間		平成 27 年 1 月 21 日 (水) ～1 月 27 日 (火)
入学予定者の補充		平成 27 年 1 月 28 日 (水) ～1 月 30 日 (金)

報告事項 4
(件名)

平成 26 年度学校経営予算「重点事業枠」の配分

(高校教育課)

1 概要

教育行政のあり方検討会からの「学校経営の創意工夫に対するインセンティブの付与として、予算を効果的に配分する」との意見を踏まえ、本年度から学校経営予算に「重点事業枠」を新設し、経営の創意工夫に対し加算して配分することとした。この枠の事業を募集した結果、県立高校等 53 校から応募があり、審査の上、24 校に配分を決定し、7 月 10 日付けで実施要綱の規定に基づき通知した。

2 評価基準

高校教育課で、下記基準により、応募事業の評価を実施

評価項目	評価の視点
教育的効果	①生徒の教育活動に資する効果の高い事業であるか。
	②設定した成果目標は、明確かつ適当であり実現可能か。
	③次年度以降の継続性・発展性も見据えた事業計画であるか。
独自性	独自性・新規性の高い、他校のモデルとなる取組みであるか。
予算	予算の執行計画は適切か。

3 決定事業の概要等

(1) 配分額

20,371 千円

(2) 内訳 (別紙のとおり)

分野	採択学校数
実学推進分野	6
グローバル分野	3
授業改善分野	9
キャリア教育分野	4
心の教育推進分野	2
合計	24

<決定事業の主な特長>

- ・既存の財源措置がなく、事業が斬新なもの
- ・ハード的な整備に留まらず工夫や研究の成果が期待できるもの
- ・受益生徒が多く学校全体の活性化効果が高いもの
- ・大学、企業や地域との連携など外部との接点が多く、学校経営に広がりを持たせるもの

「重点事業枠」決定校及び配分額

	学校名	配分額 (千円)	事業名
実学 分野 推進	御殿場	600	地域連携における「御高の新しい実学」の展開(開発商品の販売体験に関する授業利用と生徒による「ものづくり出前事業」の推進)
	沼津工業	1,000	産業教育高度化事業(沼工版スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール)
	富士宮北	1,000	商業科 チャレンジショップ(起業家精神育成のための講義・演習等の実施や販売実習)
	静岡農業	1,000	農業高校の特色を生じた産学官、地域連携の推進
	磐田農業	1,000	企業・大学との連携による魅力ある農業教育の実践
	駿河総合	1,000	駿河WANプロジェクト(ネットワークによる実践的マーケティング学習を目指して)
グ ロー バ ル 分 野	静岡城北	1,000	グローバル人材の育成(高度な英語コミュニケーション能力の習得等)
	静岡東	1,000	グローバル化に対応した学校行事(アメリカンサマーキャンプやブリティッシュヒルズ研修等の実施)
	藤枝東	1,000	グローバル教育の推進(海外短期留学制度の創設と教養講座の設置、教育課程検討)
授 業 分 野 改 善	三島長陵	984	わかりやすい授業を目指して～授業のユニバーサルデザイン化～
	裾野	1,000	本・新聞を読む活動の効果的展開による基礎学力の定着と言語活動の充実
	沼津西	992	総合的な学習の時間「探究と表現」による表現力の強化
	富士宮東	1,000	宮東「読む」「聞く」「話す」プロジェクト(宮東RLTプロジェクト)
	静岡	345	土曜オープンスクールにおける外部施設、外部人材との連携授業
	掛川工業	1,000	「共同学習」の理念を取り入れた校内授業改善(全国の公開授業等に参加し、自校で伝達講習を行う。)
	袋井	1,000	ICT(情報通信技術)を活用した授業の可能性を探る。
	佐久間	300	小規模校における授業改善
キ ャ リ ア 分 野 教 育	御殿場南	1,000	Cプロジェクト(普通科高校における企業・職業研究、学部・学科研究を通じた生徒の主体性を育むキャリア教育)
	吉原工業	750	神奈川工科大学との教育交流事業(平成25年12月教育交流に関する協定締結)
	小笠	500	自らを”磨く”キャリア教育実践プロジェクト
	新居	500	地域との連携 ～進路意識の高揚と学校イメージの向上～
育 心 分 野 推 進 教 育	浜松西中等部	1,000	学習・進路・心の教育推進プログラム充実事業(西山台での豊かな中高一貫教育推進事業)
	浜松江之島	1,000	ピア・サポート活動の成果検証及び活動の進化拡大(先進校の視察、交流を通して活動の拡大を図る。)
	合計	20,371	

報告事項

平成 26 年 7 月 25 日

(件名)

平成 26 年 8 月の主要行事予定

(教育総務課)

日 時	行 事 名	会 場 等
8 / 5 (火) 終日	◎移動教育委員会 (第 4 回)	総合教育センター 静岡県警察学校
8 / 6 (水) 13:30~	◎教育委員会定例会 (8 月第 1 回)	県庁西館 8 階教育委員会議室
8 / 21 (木) 午前	◎教育委員会定例会 (8 月第 2 回)	県庁西館 8 階教育委員会議室
8 / 28 (木) ~29 (金)	☆1 都 9 県教育委員会委員長協議会	ホテル信濃路 (長野県長野市)

◎ 全委員 ☆委員長のみ ○該当委員のみ

(件名)

「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」の実証研究

(教育政策課)

1 概要

文部科学省による平成26年度事業（予算：1.63億円、委託：NTTラーニングシステムズ株式会社）の実証地域の公募に採択されたため、県教育委員会と総合教育センターにて対応する。

(1) 目的及び事業概要

教員のICT活用指導力向上体制を構築するため、「教員のICT活用指導力向上方法の開発」に関する実証研究を行う。

(2) 採択地域

静岡県他8地域

2 実証研究「教員のICT活用指導力向上方法の開発」概要

(1) 実施内容

区分	NTTラーニングシステムズ [®] (株)	静岡県
ワーキンググループの設置	◎	—
1 教員研修に関する課題整理		
(1) ICT活用教員研修の事例収集、実態調査	◎	○
(2) 調査結果の分析、課題点の整理	◎	—
2 校内研修リーダー養成研修モデルの開発と「研修の手引き」の作成		
(1) 校内研修リーダー養成研修モデルの開発	◎	—
(2) 校内研修リーダー養成研修（会場：総合教育センター）	◎	○
(3) 上記研修を受講したリーダーによる「研修の手引き」を活用した校内伝達研修の実施（各小・中学校）	○	◎
3 関係機関との連携モデルの開発		
(1) 研修の企画運営における教員養成大学や産業界との連携の在り方について「研修の手引き」に盛り込む。	◎	—
(2) 日本視聴覚教育協会等によるイベントと連携し、教員研修プログラム案の評価や普及促進を図る。	◎	○

◎主たる実施者 ○参加、協力

(2) 校内研修リーダー養成研修に参加（予定）

県立高校中等部、掛川市教育委員会、菊川市教育委員会

(件 名)

静岡県教育情報化推進ワークショップ2014

(教育政策課)

1 目 的

静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」及び静岡県教育情報化推進基本計画(第2期計画)に基づき、情報化社会に対応できる教育の推進や、教育事務の効率化、デジタル教材等の活用などに焦点を当て、市町と県の関係者が組織の枠を越えた情報交換の場を設ける。県や市町の教育委員会だけでなく、首長部局との協働によりICTの安全・安心な利活用等の観点からも相互に連携・協力し、教育の情報化を推進する。

2 概 要

- (1) 開催名 静岡県教育情報化推進ワークショップ2014 (社会を生き抜く力の養成) ~ICTの活用などによる協働型・双方向型学習の推進~
- (2) テーマ
 - ア ICTを効果的に活用した協働型・双方向型学習の推進による「分かる授業」を実現する学校ICT環境の整備
 - イ 「分かる授業」や情報モラルの育成を実現する教員のICT活用指導力の向上
- (3) 日 時 平成26年8月25日(月) 午後1時から4時30分まで
- (4) 会 場 一般財団法人静岡県教育会館 大会議室(静岡市葵区駿府町1-12)
- (5) 参加者 市町職員、国及び県職員、県内学校関係者 100名程度
- (6) 主 催 企画広報部情報統計局情報政策課と教育委員会教育政策課との共催
- (7) 内 容

【基調講演】

「教育の情報化に関する総務省の取組」	総務省情報通信利用促進課 課長補佐 柳迫 泰宏 氏
「教育の情報化に関する文部科学省の取組」	文部科学省情報教育振興室 室長補佐 大内 克紀 氏
「学校における ICT 環境整備について」	菊川市教育委員会 主席指導主事 石山 哲也 氏
「学校における校務の情報化について」	株式会社システムディ
「教育分野におけるICT利活用について」	ネットワンシステムズ株式会社

【教育の情報化に関するパネルディスカッション】

- ・ 総務省情報通信利用促進課 課長補佐 柳迫 泰宏 氏
- ・ 文部科学省情報教育振興室 室長補佐 大内 克紀 氏
- ・ 県教育委員会教育次長 山崎 泰啓 ・ 静岡県CIOアドバイザー 小林 丈記
- ・ 菊川市教育委員会 主席指導主事 石山 哲也 氏
- (コーディネータ) 県教育委員会情報化推進室 室長 中川 好広
- (助言者) ・ 株式会社システムディ ・ ネットワンシステムズ株式会社

- (8) ICT機器展示 (遠鉄システムサービス株式会社)
佐賀県教育委員会が導入したタブレット端末、協働学習用ソフトウェア他

(件名)

国登録有形文化財への新規登録について

(文化財保護課)

1 要旨

国の文化審議会(会長・宮田亮平)は、7月18日(金)に開催される同審議会の各文化財分科会の審議・議決を経て、登録有形文化財について新たに166件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申した。

県内では磐田市(3件)、袋井市(2件)に所在する合計5件の登録が答申。近日中の官報告示を経て、県内の登録有形文化財は180件(登録累計199件)となる。

2 登録有形文化財の概要

(1) <名称> 穂積家住宅長屋門(ほづみけじゅうたくながやもん)

<所在地> 磐田市前野2010-1

明治11年に建築された間口11m、寄棟造棧瓦葺(さんかわらぶき)の長屋門。中央を門口とし左右を土間の物置としている。外壁は漆喰塗、板張りとし正面左側に窓を設けている。穂積家は近世には神官や庄屋を務めたと伝えられ、旧家の格式を伝える長屋門である。

(2) <名称> 玄妙寺経蔵、玄妙寺門柱及び塀

(げんみょうじきょうぞう)(げんみょうじもんちゅうおよびへい)

<所在地> 磐田市見付字西坂2598(玄妙寺経蔵)

磐田市見付字玄妙小路2440-1他(玄妙寺門柱及び塀)

東海道見附宿に位置する日蓮宗の寺院。「玄妙寺経蔵」は昭和9年建築で、境内南東部隅に建つ、鉄筋コンクリート造、切妻造セメント瓦葺。土蔵風の外観をもつ耐火性を重視した戦前のコンクリート造経蔵の好例である。また「玄妙寺門柱及び塀」は昭和前期の建築。境内西に位置し道路境界に沿って南北に約16mの長さがある。いずれも三和土(たたき)を成型したブロックを積み、門柱は5段と宝形造屋根、土塀は基礎上に4段と切妻屋根となっている。当時の左官建築技法を伝える珍しい例である。

(3) <名称> 可睡斎瑞龍閣、可睡斎東司

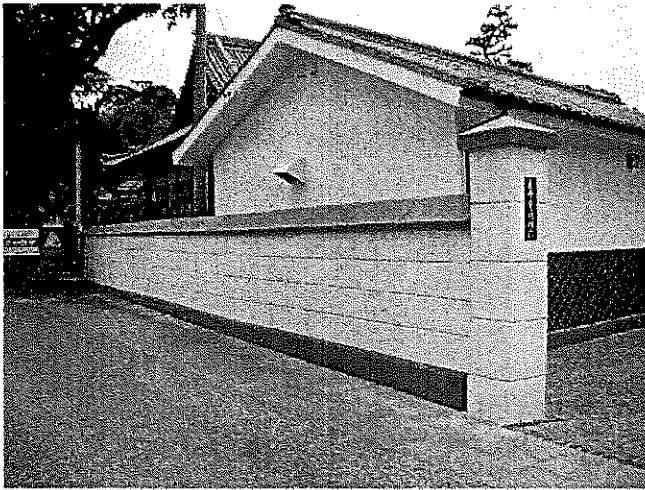
(かすいさいりゅうかく)、(かすいさいとうす)

<所在地> 袋井市久能2915-1

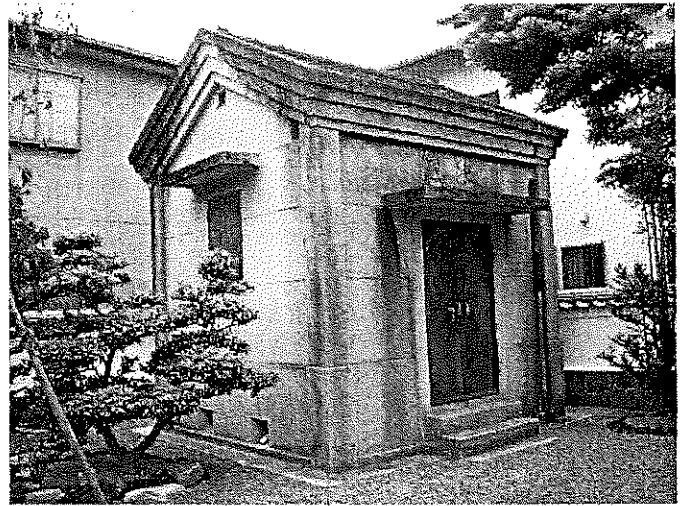
「可睡斎瑞龍閣」は曹洞宗寺院の境内に昭和12年に建てられた木造2階建、入母屋造棧瓦葺の大規模な迎賓施設。桁行33mの規模で、1階の6室と2階の2室は藤や桜などテーマに因んだ欄間や絵襖で優美に飾られている。「可睡斎東司」は昭和12年頃に建てられた、木造平屋建の寺内管理棟の一部である。約8m四方の空間の南に小便器、北東に大便器室を並べ、中央の壇上には烏枢沙摩明王(うすさまみょうおう)を祀る。天蓋風の飾りや欄間の細工など風雅な意匠をもつ。



穂積家住宅長屋門



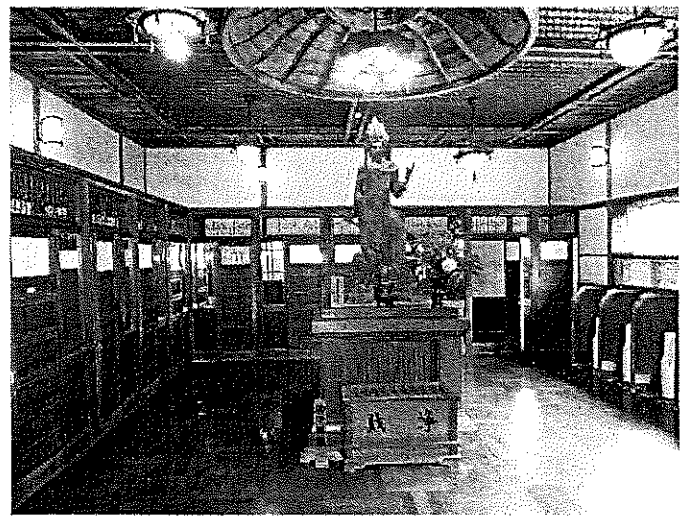
玄妙寺 門柱及び壁



玄妙寺 経堂



可睡斎 瑞龍閣



可睡斎東司